

第四次地域管理経営計画書

(第一次変更計画)

(宮城南部森林計画区)

計 画 期 間 自 平成23年4月 1日
 至 平成28年3月31日

(第一次変更 平成24年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき変更するものである。

- 1 地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について（平成11年1月29日付け林野経第4号林野庁長官通達）一部改正により変更するものである。
- 2 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地盤沈下、津波による侵食等により被災した海岸防災林の復旧を行うことから変更するものである。
- 3 国民参加の森づくりについて、新たなニーズに対応し、手続きの透明性をより高め、多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森づくりを推進するため、国有林のフィールドを提供するため協定を締結したことから変更するものである。

【変更項目及び頁】

I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	
1 国有林野の管理経営の基本方針	1
（1）計画区の概況	1
2 機能類型に応じた管理経営に関する事項	1
（1）機能類型ごとの管理経営の方向	1
V 国民の参加による森林の整備に関する事項	
1 国民参加の森林に関する事項	2
別表1～6	3～4

I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

1 国有林野の管理経営の基本方針

(1) 計画区の概況

(省略)

これらの地域に所在する森林は、それ自体が炭素の貯蔵庫であり、また、適切な森林整備とこれらを通じて供給される木材の有効活用を図ることが二酸化炭素の吸収・固定や排出抑制につながり、地球温暖化防止にも貢献することとなる。

また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地盤沈下、津波による侵食等により被災した海岸防災林の早期復旧が求められていることから、宮城県や該当市町村と連携しながら復旧・復興に努めていく。

(省略)

2 機能類型に応じた管理経営に関する事項

(1) 機能類型ごとの管理経営の方向

当計画区の特色を活かし、森林に対する国民の要請が、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等、公益的機能の発揮に重点を置きつつ、さらに多様化していることを踏まえ、林産物の供給や地域振興への寄与にも配慮するとともに、持続可能な森林経営及び開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組を推進していく。

具体的には、森林整備の積極的な推進を図りながら、国有林の地域別の森林計画に定める公益的機能別施業森林の区域との整合に留意し、当計画区の国有林野を国土保全や水源の涵養を目的とする「国土保全林」、貴重な生態系の維持・保存や森林レクリエーション利用等を目的とする「森林と人との共生林」及び木材を安定的かつ効率的に供給する「資源の循環利用林」の3つに分け、さらに国有林の地域別の森林計画に定める公益的機能別施業森林の区域との整合に留意し、下記の図のとおり「水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」、「森林の有する土地に関する災害防止機能、土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」、「快適な環境の形成機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」、「保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」を機能類型に応じてそれぞれ明記する。

また、林相の維持・改良等に必要な施業の結果、伐採・産出される木材の有効利用、及び機能発揮に支障を及ぼさない範囲で、齢級構成の平準化・バイオマス利用等の地域のニーズに応じて必要な主伐を計画的に行い、伐採木を供給していく。

国有林の機能類型と公益的機能別施業森林の対応

機能類型		公益的機能別施業森林	
水土保全林	国土保全タイプ	水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (立地条件により除外する場合もある。)	森林の有する土地に関する災害防止機能、土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表1のとおり)
	水源涵養タイプ		快適な環境の形成機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表2のとおり)
森林と人との共生林	自然維持タイプ	水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (立地条件により除外する場合もある。)	保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表3のとおり)
	森林空間利用タイプ		森林の有する土地に関する災害防止機能、土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表4のとおり)(立地条件により区分する場合がある。)
資源の循環利用林			森林の有する土地に関する災害防止機能、土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表5のとおり)
			森林の有する土地に関する災害防止機能、土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表6のとおり)(立地条件により区分する場合がある。)

(注)分収林・共用林野については、契約等に基づく取扱いとする。

V 国民の参加による森林の整備に関する事項

1 国民参加の森林に関する事項

遊々の森

名称(市町村)	位置(林小班)	面積(ha)
見晴らしの森 (仙台市)	仙台森林管理署 葛岡国有林 (22へ林小班外)	148.80

別表1

市町村	林班名										
丸森町	501、 518、	502、 519、	503、 521、	505、 523、	506、 524	508、	509、	512、	513、	514、	
岩沼市	91、	92									
山元町	99、	100									
七ヶ宿町	341、 357、 394、 422	344、 358、 396、	346、 359、 400、	348、 360、 411、	349、 361、 412、	350、 362、 413、	351、 363、 414、	352、 364、 415、	353、 365、 416、	354、 393、 417、	
仙台市	52、 112、 141、 153、 166、	53、 115、 142、 154、 167、	102、 120、 143、 155、 170、	103、 121、 144、 159、 174	104、 124、 145、 160、	105、 128、 146、 161、	106、 133、 147、 162、	109、 134、 148、 163、	110、 137、 149、 164、	111、 140、 152、 165、	
川崎町	62、 214、 228、	196、 215、 230、	201、 216、 231、	203、 217、 232、	204、 222、 233、	206、 223、 234、	207、 224、 235、	208、 225、 237	209、 226、	211、 227、	
蔵王町	301、	302、	304、	315、	316						
村田町	96、	97									
白石市	328、	337、	338								

別表2

市町村	林班名		
岩沼市	90、	91、	92
山元町	100		
名取市	89		
亘理町	98、	99	

別表3

市町村	林班名										
角田市	525										
丸森町	507、	509、	518								
七ヶ宿町	348、 367、 385、	349、 369、 393、	350、 372、 394、	351、 374、 395、	352、 375、 398、	353、 376、 399、	354、 377、 409、	355、 378、 410、	356、 379、 411、	366、 384、 419	
仙台市	56、 114、 130、 155、 175、 185、	101、 115、 131、 156、 176、 186、	102、 121、 132、 157、 177、 187、	103、 122、 142、 158、 178、 188、	104、 123、 146、 160、 179、 189、	105、 124、 149、 162、 180、 190、	106、 125、 150、 163、 181、 191	108、 126、 151、 166、 182、	109、 127、 153、 167、 183、	113、 129、 154、 173、 184、	
川崎町	194、 217、	195、 218、	207、 219、	208、 220	209、 229、	210、 234、	213、 235、	214、 236、	215、 238	216、	
蔵王町	301、 315、	302、 316、	303、 317	304、	305、	306、	307、	308、	309、	310、	
村田町	95、	96									
白石市	324、	326、	329、	330、	331	380、	381、	382、	407		

別表4

市町村	林班名										
七ヶ宿町	348、 398	349、	350、	351、	352、	353、	354、	355、	356、	372、	
仙台市	150、	151、	157、	158、	162						
川崎町	218、	219、	220								
蔵王町	301、 315、	302、 316、	303、 317	304、	305、	306、	307、	308、	309、	310、	
村田町	96										
白石市	324、	326、	329、	330、	331						

別表5

市町村	林班名									
七ヶ宿町	348、	349、	350	395						
七ヶ浜町	86									
仙台市	2、	3、	4、	5、	9、	10、	11、	12、	13、	14、
	15、	16、	21、	22、	23、	24、	26、	27、	28、	29、
	30、	31、	32、	33、	34、	35、	36、	40、	41、	42、
	43、	44、	45、	46、	47、	48、	49、	50、	55、	56、
	57、	58、	59、	60、	61、	77、	78、	79、	80、	81、
	83、	87、	88							
川崎町	70、	209、	210、	234、	239、	240、	241			
蔵王町	301、	302、	303、	304、	305、	306、	308、	311、	312、	313、
	314									
村田町	68、	69								
白石市	321、	322、	323、	324、	325、	326、	327、	328、	329、	330、
	331、	337、	338、	339、	340、	404、	405、	406		
亘理町	98									

別表6

市町村	林班名									
七ヶ宿町	348、	349、	350							
仙台市	55									
蔵王町	301、	302、	303、	304、	305、	306、	308			
白石市	329、	330								